

意見書第1号

農林事業に係る予算措置の確保を求める意見書

農林事業に係る予算措置の確保を求める意見書を会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年3月22日

提出者	多久市議会議員	野口 義光
	〃	野北 悟
	〃	中島 慶子
	〃	服部奈津美
	〃	國信 好永
	〃	田中 英行
	〃	飯守 康洋
	〃	樺島永二郎
	〃	香月 正則
	〃	中島 國孝
	〃	田渕 厚
	〃	角田 一彦
	〃	古賀 公彦
	〃	平間 智治
	〃	牛島 和廣

多久市議会議長 山本茂雄 様

農林事業に係る予算措置の確保を求める意見書

多久市は佐賀県のほぼ中央に位置し、四方を山々に囲まれた緑豊かな盆地を形成している中山間地域にあります。この中山間地域特有の自然環境が色濃く残った生産基盤で農業が営まれております。耕地面積は約1,085haで、このうち水田が約80%を占め、水源の確保には昔から苦慮してきたところであります。

昨年を振り返りますと、隣接する福岡県でゲリラ豪雨が発生し、朝倉市を中心に甚大な被害が発生しております。逆に本市では大事に至らなかったものの、少雨による水不足に陥り、農家の皆様方から水稻の生育を心配する声が多くありました。これからも、深刻な干ばつやゲリラ豪雨が市内でも発生する可能性は論を待たず、それを懸念する農家の皆様方の声を数多く耳にします。

大雨対策につきましては、大雨の被害から農地を守る昭和37年に築造された岸川防災ダムの改修工事が、国県の関係者の皆様のご尽力により、平成29年度末に完了する見込みとなっております。

一方、干ばつ対策につきましては、昭和40年代の干ばつを契機に工事に着手した筑後川下流土地改良事業のうち、40年以上の時を経て羽佐間水道に注水する国営事業が、平成30年度末に完了する見込みとなっております。平成31年度には東多久町の一部の地域に、嘉瀬川からの補給水を供給できることとなります。

また、東多久町羽佐間からの道灌ため池までの路線は、平成26年度から県営事業で取り組んでおり、現在も佐賀県が工事を実施しております。県営事業の工期は、平成31年度完了予定となっておりますが、平成29年度末現在の進捗率は事業費ベースで約25%となっており、今後、予算の配分次第にはなりますが、3年程度の工期の延伸が見込まれています。

つきましては、農業用水の安定確保のためにも県営事業の早期完成が必要であることから、農林関係の予算確保に取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 3 月 22 日

多 久 市 議 会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

財務大臣 麻生 太郎 様

農林水産大臣 齋藤 健 様